

「起訴相当」 国民の思い

福島原発告訴団会見

東京電力福島第一原発事故で、勝俣恒久元会長ら東電元幹部二人に対する「起訴相当」議決が出たことを受け「福島原発告訴団」が三十一日、福島県庁で記者会見し、武藤類子団長(左)は「『原発事故の責任が問われないのはおかしい』という国民の思いの表れだ。政府や電力会社は原発の危険性をもう一度問い直し、再稼働も踏みとどまってほしい」と訴えた。●面参照

検査の議決は、関西電力大飯原発(おおい町)の再稼働を認めなかった福井地



検察審査会の議決を受け記者会見する「福島原発告訴団」の武藤類子団長(左)と佐藤和良副団長=31日午後、福島市で

裁判決に続き、原発の安全性をあらためて問う形になった。武藤団長は佐藤和良副団長(右)とともに「検察は今度こそ厳正な捜査を」と声明を読み上げた。告訴団は、二〇一二年六月に福島地検に告訴状を提出。仮に福島地検が不起訴にしたとしても、福島で検察審査会に申し立てをすれば、被害の大きさと国民感情を背景に、起訴議決に持ち込める可能性があるという道筋を描いていた。

福島地検は、自ら処分を判断せず東京地検に移送。東京地検が不起訴としたことで、いったんその望みが薄れていたが、東京の検察が「起訴相当」と判断した。武藤団長は「東京都民の方が自分のこととして考

えてくれるか不安があったが、議決のような思いを持っていてくれてうれしい」と語った。

また告訴団の一人で、福島県大熊町から新潟県阿賀野市に避難中の大賀あや子さん(右)は共同通信の取材に「東京の検察のメンバーに、東電の電気の消費者として真剣に判断してもらえたと思う。検察には福島被害者の話も聞き、ぜひ起訴してほしい」と語った。